

与野本町コミュニティセンター 備品・附属設備使用料

・備品及び附属設備をご利用の場合は、別途使用料がかかります。

・午前、午後又は夜間の利用をもって 1 回、午前 + 午後又は午後 + 夜間の利用をもって 2 回、全日の利用をもって 3 回の利用として計算します。

名 称	単 位	使 用 料	備 考
拡声装置	1 式	100 円	
音響装置	1 式	570 円	音楽室用
音響・映像装置	1 式	1,100 円	視聴覚室兼会議室、多目的ルーム(大、小)用
カラオケ装置	1 式	540 円	第 1・2 会議室、視聴覚室兼会議室、音楽室、多目的ルーム(大、小)用
アップライトピアノ	1 台	540 円	音楽室、多目的ルーム(小)用(調律料は含まない)
データプロジェクター	1 式	570 円	
DLP プロジェクター	1 式	1,040 円	視聴覚室兼会議室、多目的ルーム(大、小)用
オーバーヘッドプロジェクター	1 式	570 円	
書画カメラ	1 台	530 円	
北ロビー展示パネル	1 式	1,100 円	利用時間の区分にかかわらず 1 日 1 回の使用料として計算
南ロビー展示パネル	1 式	1,100 円	利用時間の区分にかかわらず 1 日 1 回の使用料として計算
持込電気器具用電源	1 キロワット／台	40 円	1 キロワット未満の端数は切り上げ